

都筑区制30周年記念ロゴマークの使用に関する事務取扱要綱

制定 令和5年11月20日 都筑地振第1449号（区長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、区民等が区制30周年を祝うため、また都筑区制30周年の機運を醸成するために、都筑区制30周年記念ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用するにあたり必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において「区民等」とは都筑区在住者に限らず、都筑区と深い関わりのある個人、法人、団体も含めるものとする。

（承認の対象）

第3条 承認の対象は、次の全ての要件に該当するものとする。

- (1) 区民等が都筑区制30周年を広くPRするために使用するもの
- (2) 令和5年12月1日から令和6年12月31日までに承認されたもの

（ロゴマークデザイン）

第4条 ロゴマークのデザインは、別紙のとおりとする。

（使用申請等の手続き）

第5条 ロゴマークの使用承認を受けようとするものは、「都筑区制30周年記念ロゴマーク使用申請書（第1号様式）」を都筑区長（以下「区長」という。）に提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- (1) 報道機関が都筑区制30周年の広報を目的で使用する場合
- (2) 横浜市が行う事業等で使用する場合
- (3) その他区長が使用申請を必要としないと特に認める場合

2 第1項の申請書は、使用開始日の5開庁日前までにメール、郵送又は持参のいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

（使用承認）

第6条 区長は、前条の申請書の提出があったときは、第3条及び第7条の各号に照らし、使用の承認・不承認を決定する。

2 申請者に対しては、「都筑区制30周年記念ロゴマーク使用承認通知書（第2号様式）」又

は「都筑区制30周年記念ロゴマーク使用不承認通知書（第3号様式）」により通知する。

（使用承認の制限）

第7条 ロゴマークの使用が次の各号のいずれかに該当する場合は、原則として、区長は承認しないものとする。

- (1) 都筑区の品位を傷つけるとき又はそのおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反するとき又はそのおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人や事業者、団体、政党、宗教団体を都筑区が支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (5) そのほか、その使用が第3条に定める承認の対象にかんがみて不適當であると区長が認めるとき。

（使用方法）

第8条 ロゴマークを使用する場合は、次の使用方法を遵守するものとする。

- (1) 縮小及び拡大により倍率を変更する等、縦横比が変わらない方法で使用する事。
- (2) ロゴマークのデザインを変形させたり、無断でほかの図形等と重ねて使用したりしないこと。
- (3) ロゴマークの最小サイズは横幅15mm以上とすること。
- (4) ロゴマークの色は、別紙のと通りの配色を使用すること。

（申請内容変更）

第9条 前条の規定により通知を受けたものは、申請の内容を変更する場合は「申請内容変更届（第4号様式）」を速やかに、区長に提出しなければならない。ただし、変更内容が軽易なものについては、この限りでない。

（決定の取消し）

第10条 ロゴマークを使用するものが次の各号に該当する場合、区長は、その承認を取り消すことができる。

- (1) 他者の名誉・信用を毀損するもの及び財産・プライバシー等の侵害にあたるもの又はそのおそれのあるもの
 - (2) 第7条各号のいずれかに該当するもの
 - (3) 第8条各号を遵守していないもの
 - (4) その他、区長がロゴマークを使用させることが不適當と認めるもの
- 2 取消の効力は決定の時点まで遡るものとし、当該取消に関して、都筑区は一切の責任を負わないものとする。
- 3 区長は、第1項の規定により決定を取り消した場合において、「ロゴマーク使用承認取消

通知書（第5号様式）」を申請者に送付するものとする。

（ロゴマークのデータ提供）

第11条 区長は、第6条の規定により承認する場合、ロゴマークの電子データを提供する。

（委任）

第12条 この要綱に定めのない事項及び実施に関し必要な事項は区長が別途定める。

附 則

この要綱は、令和5年11月20日から施行する。

①



そして未来へ

②



そして未来へ

③



④



別紙 1

(事業No.)

使用の趣旨・目的	
使用方法	該当する使用目的にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 看板類 <input type="checkbox"/> 印刷物 <input type="checkbox"/> 映像・画像 <input type="checkbox"/> 記念品類 <input type="checkbox"/> その他 ()
使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
申請内容	該当する申請内容にチェックを入れてください。(複数選択可) ロゴマーク (<input type="checkbox"/> ①、 <input type="checkbox"/> ②、 <input type="checkbox"/> ③、 <input type="checkbox"/> ④)
作成(配布)数	
添付資料	
備考	

(事業No.)

使用の趣旨・目的	
使用方法	該当する使用目的にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 看板類 <input type="checkbox"/> 印刷物 <input type="checkbox"/> 映像・画像 <input type="checkbox"/> 記念品類 <input type="checkbox"/> その他 ()
使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
申請内容	該当する申請内容にチェックを入れてください。(複数選択可) ロゴマーク (<input type="checkbox"/> ①、 <input type="checkbox"/> ②、 <input type="checkbox"/> ③、 <input type="checkbox"/> ④)
作成(配布)数	
添付資料	
備考	

様

都筑区長

都筑区制30周年記念ロゴマーク使用承認通知書

令和 年 月 日に申請のありましたロゴマークの使用について、次のとおり承認しましたのでお知らせします。

1 承認内容

（ ）のための都筑区制30周年記念ロゴマークの使用を承認します。

2 使用期間

3 承認条件

ロゴマークを使用するときは、「都筑区制30周年記念ロゴマーク使用に関する事務取扱要綱」を遵守し、この承認通知書とともに送付するロゴマークのデータを使用してください。

4 「都筑区制30周年記念ロゴマーク使用に関する事務取扱要綱」第10条の各号に該当する場合、使用承認を取り消す場合があります。

担 当：

T E L：

E-mail：

様

都筑区長

都筑区制30周年記念ロゴマーク使用不承認通知書

令和 年 月 日に申請のありました名称等の使用について、不承認としましたのでお知らせします。

1 使用用途

2 不承認理由

担 当：
T E L：
E-mail：

第4号様式（第9条）

申請内容変更届

令和 年 月 日

都筑区長

団 体 名^{※1}
所 在 地
代 表 者 名
(連絡責任者)
氏 名
住 所
電 話
E-mail

先に申請した内容について、次のとおり変更しますので届け出ます。

使 用 期 間	
変 更 内 容	
変 更 理 由	

※団体等に所属していない個人の方は団体名を空欄にし、代表者名に名前をご記入ください。

様

都筑区長

ロゴマーク使用承認取消通知書

このたび、都筑区のロゴマーク使用を承認した内容について、取消しが決定したので通知します。

1 承認内容

2 取消し理由

担 当 :

T E L :

E-mail :